

論文審査の結果の要旨

石井 弓「記憶としての日中戦争—インタビューによる他者理解の可能性—」

本論文は、中国におけるある農村の日中戦争の記憶を探ることによって、中国人の日中戦争に対する歴史的感情の実態と継承のモメントを明らかにするとともに、聞き取り調査による他者理解を通して、対象を観察するインタビュアー自身が変化する経緯を、自覚的に描いたものである。このことによって、後に述べる「客観性」をめぐるアカデミズムの規範に対して、スリリングな刺激を与えるという問題提起がなされ、新しい領野を開拓し、学際的たらしとする、いかにも「地域文化研究」の魅力と可能性を感じさせる論文となった。

論文のモチーフは、著者が学部学生時代、中国に留学していた際、中国人学生から日中戦争に対して、日本人として態度表明を強要されたことに端を発している。戦争を実際に体験していない中国人学生が、その体験を自らのもののようにして、これまた戦争を体験していない若い日本人を批判できる心的機制は、どのようにして可能なのか、体験者の記憶はどのように伝達されていくのか。これを論理的に解明したいという素朴な疑問から本論文は出発している。本論はその疑問を、現在の国民国家体制の枠組みのなかで完全に解き明かしたとは言えないが、僻地の農村における聞き取り調査を通して、記憶の継承関係のいくつかの要素を取り出すことに成功し、そのなかに、中国研究からすると衝撃的な事実が発見されている。と同時にその記憶の継承が、中国的な共同体の形成と継承とに深く関わっていることを提示し、従来の中国農村共同体論に対しても、新たな貢献を果たしていると言えよう。また、後に触れる記憶論についても、論壇で提示されたときはいささか曖昧であった「感情記憶」という概念を、より豊富で、概括性のあるものに広げる可能性を提示しており、中国知識人から提起されたこの概念に対して、日本側として正面から向き合った議論として高く評価できる。以下各章に従って、本論文の概要を示しておきたい。

第1章は「記憶について」と題され、近年の記憶論の概略を整理した。著者はアルヴァックスなどの議論に拠りながら、記憶が歴史とは異なる形で生まれ、継承されるものであることを証明し、とりわけこれらの構造主義的議論が、社会構築主義的な面で有効性をもったこと、モニュメントや国家的イベントによって、事件が集団的記憶として形成されるプロセスを解明した点を評価した。しかし一方でこうした議論が、記憶する主体自身を軽視し、彼ら1人ひとりがどのようにそうした擬似的な過去を記憶していくのか、という点の解明がおろそかにされたとする。ここで少し前に、中国の人文学研究者、孫歌や戴錦華がある座談会で提起し、論壇で話題になった「感情記憶」論が取り出される。「感情記憶」とは、たとえば南京虐殺をめぐる死者数について、「三十万人」という数に疑問をもつことは、歴史的実証性とは別の次元で、中国人としては許容できず、この数を否定することは「肌を切られる」痛み感覚（これを感情記憶という）をもつと孫と戴は述べた。これに対して、日本側の論者は集団記憶に重点をおいて、あまり理解を示さなかったし、孫や戴自身も、他人の感情的意識や国民あるいは人民の記憶という形でしか提示せず、自分自身の主体としての記憶を回避した結果、より深い議論に入ることができなかったとしている。このため、著者は1人ひとりがどのように記憶を保持したのか、という観点から、この問題

にアプローチしようとした。

第2章は「中国における戦争記憶の変遷」と題され、1949年以降、人民共和国の「公的記憶」の変遷を整理し、50年代から70年代にかけて、日中戦争が国家レベルでどのように表象されていったかを『人民日報』のデータベースを使って提示した。公的記憶では、被害の表象はほとんど現れず、「勝利の記録」であったが、80年代になって「性暴力被害」が国際問題になるにつれて、被害のイメージが表出されてくる。一方この間、被害の記憶は公的記憶に抑圧されたかのようであったが、農村では「訴苦」「四史」の編成、「憶苦思甜」（過去の辛さを思い出し、現在の幸せを確認する運動）など繰り返される「政治運動」のなかで、共産党の指導のもとであったが、戦争を含めた過去の体験者の語る場が提供され、それが社会主義的な農業集団化のなか、村落共同体において、むしろ戦争記憶の形成の基礎を作ったとしている。

第3章は「日中戦争の記憶と視覚イメージ」。ここから、著者がある期間滞在し、聞き取り調査を行った山西省孟県における具体的叙述が展開される。この村落の地域は、南に日本軍が拠点をつくるなか、共産党の移動政府を受け入れつつ、山西省に基盤を置く閻錫山軍にも対応するという複雑な地域であった。まずは戦争を体験しない農民が、いかにして体験者の戦争記憶を受け取ったかを映像イメージを通して分析している。60年代に農村では、農業集団化が進められる一方、共産党の宣伝政策として、村むらを巡回する露天映画の上映などが頻繁に行われた。ここで上映された映画の内容は、八路軍がゲリラ戦で日本軍を翻弄し、打ち破るストーリーであったが、戦争未体験の人びとは、映画を見たその晩に、日本軍に追跡される恐怖感に満ちた「夢」を見る点で共通性があることが判明した。これについて、多くの農民は、父祖の語る日中戦争の悲劇的な物語や日本兵の恐さが、それまではイメージとして明確でなかったが、映像によって具象化できたことを共通して語っている。勝利の映像が、父祖の共同体的な語りを受け止めようとする潜在意識によって、恐怖のイメージに転換するいきさつがここに語られている。

第4章は「戦争の語りの分析——「順口溜」から語りの分析の広がりを読む」と題され、農村における記憶伝承のメディアとして、一種の謡いのような物語が伝わっていることに注目した。「順口溜」は、常軌を逸脱した何らかの事件が村に発生すると、個々の歌い手によって作成され、事件の衝撃性とできのよさによって、時間的空間的広がりを持ち、百年以上近辺の村むらで歌い継がれたり、新しい事件が挟み込まれたりする。これは現在でも、都市部のネット社会で媒体として使われているが、その場合も風刺性が強いものである。農村では土地革命以来のさまざまな政治的事件に対し、農民の心情をひそかに謡い込んで、当時の共産党の政策にひややかな眼差しを向けたものもある。それを直接的に表現せず、重層化した意味性と音声という非文字の媒体によって、事件の記憶を伝達してきたと著者は指摘する。ここで著者は、日中戦争に関するものとして、「劉根徳探親」という順口溜をとりあげ、これをかなり完全な形で文字化することに成功した。ここでも時間は歴史のように一方向ではなく、事件は重層的立体的に組み込まれ、娘婿を頼って他村を訪れる旅行譚に、共産党の土地革命への不満とともに、日本軍による虐殺事件が挟み込まれる形になっている。1944年に起きた虐殺事件（趙家莊惨案）は、村のある青年が、日本に協力する中国人部隊とともに日本軍を村に引き入れ、見張り番の村人が居眠りをしていた

こともあって、共産党の協力村と思われた村の人びとを片端から水溜に溺死させた事件であった。導き入れた青年については、聞き取りに対して、八路軍の徴用に応じて村から差し出した（共産党に入党させた）もので、厳しい軍隊生活に耐えられず日本軍に寝返ったから、彼が悪いのではないという意向が、村の長老などから聞かれたという。ある意味で村の恥辱というべき事態を、順口溜に謡い込み、かつ漢奸（コラボレーター、彼はのちに処刑された）というべき裏切り者を悪く言わないところに、中国農村の共同体的な紐帯が窺われ、かつ村の損害を教訓として伝えようという強い意志が感じとれると指摘する。

第5章「記憶される語り」は、第4章でまとめられた資料をもとに、地方政府や公的記録と比較対照することで、順口溜の複雑な位置を確認し、語りの伝承と記録される歴史との架橋される地点を探っている。「県誌」のような公的歴史と、それ以前に収集された地方政府による口述記録などを調査し、それがインタビューの語りなどどの程度距離をもっているかを、共同体の内在的視点のありかたとして分析した。また外の村に嫁した村の女性が、外部の者にも理解できる形で事件を反省的に語る場合があるところに、事件を対象的に取り出し、客体化する「歴史」的視点の萌芽があるとしている。さらに「劉根徳探親」が地域や時代によって変化してきたことを指摘し、「憶苦思甜」などの政府からの政策と、それに対応利用した村落の記憶保持との絡まった関係を分析している。この順口溜が、裏切り者であるはずの青年の鎮魂の（崇りを鎮める）意味と、村の記憶を伝承することで、村に属していることをつねに確認しようというアイデンティティ確認の意識があると指摘している。

終章では、記憶を研究する意味とその方法が述べられ、他者理解とりわけ記憶の理解には、外在的な観察者としてではなく、村人1人ひとりの記憶に接する内在的な視点が必要であり、そのことはこの研究過程で、論者自身の体験として語られてくる。そうすることで、初めて村落共同体における記憶を、あたかも対象として材料のように取り出すのではなく、共同体内部に包摂された「個」の記憶として、感情記憶に類したものとして考えることが可能になるという。それは近代的な「個」という概念をもう一度考え直すことにも繋がるだろうと締めくくっている。

審査委員会においては、この論文が発見したいくつかの事象および課題と分析を高く評価しつつ、しかし検討すべきいくつかの問題もあることを確認した。第1に、記憶論ではアルバックス以降に、社会構築主義的な議論だけでない展開もある点が見逃されていること。第2に、記憶を扱う上で「夢」に関する理論的枠組みが提示されていないこと。第3に、記憶にアプローチする意味で、第3章（映像）と第4章以降（順口溜）のふたつのアプローチの関連性が論理構成上はつきりしていないこと。また大きな問題として、著者自身が聞き取りの過程で、自らの立ち位置を変化させており、村人の記憶とともに著者の体験記にもなっていること。そのため学問的客観性に欠ける面があり、したがって対象化して批評することが不可能な部分を産み出してしまったこと。さらには、孟県という1地域に限定された事象を、中国という地域に無前提に拡大するのは危険ではないか、という指摘もあった。最後の2点は、大きな課題として残るが、フィールドによる研究の長所と短所でもあり、また審査委員会内部でも、著者自身の個人史的叙述がもつ「説得力」に、むしろ評価を与える意見もあった。本論文の成果そのものが、歴史学やオーラル・ヒ

ストーリー、記憶論に対する問題提起であると受け止め、著者はもとより審査委員も含めて、今後考察すべき論点を、本論文が析出したことは、逆にその画期的価値を証明しているとも言えるだろう。また記憶論に対する貢献として、「感情記憶」というややジャーナリスティックな概念に、学問的に正面から取り組んだ点で大きな価値が認められる。さらに中国研究としては、コラボレーター（漢奸）に対して共同体的な立場から擁護する発言を記述するなど、共産党支配下における民衆の赤裸々な意識と記憶を提示したことは、十分に衝撃的であり、この部分だけでも成果としては高く評価されるべきである。

もとより叙述にはやや稚拙な面があり、論理的枠組みもこれから補充すべき点が多々あると言えるけれども、審査委員会としては、以上の欠点あるいは問題点が、本論文に博士号を与えるのに支障があるとは判断できず、むしろ新たな領野を開く可能性を秘めたものとして高く評価し、全員一致で、博士号（学術）を与えるに値すると結論した。（代田記）